

平成27年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

## 乙訓環境衛生組合議会平成27年第3回定例会会議録

### 目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	2
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	副議長の選挙について	3
○日程 4	管理者の諸報告	4
○日程 5	監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6	第 7号議案 平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	6
○日程 7	第 8号議案 平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について	4 6
○閉会	.....	5 0

乙訓環境衛生組合議会平成27年第3回定例会

議事日程第3号

平成27年9月30日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	山田千枝子 議員	近藤宏和 議員
	杉谷伸夫 議員	
長岡京市	上村真造 議員	綿谷正巳 議員
	山本智 議員	
大山崎町	山中一成 議員	岸孝雄 議員
	渋谷進 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 坂本伸治 総務課行財政係長

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(10名)

山本圭一	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
河野一武	事務局長
松井孝	次長兼情報啓発推進課長
稲生義之	会計管理者
山本昌一	総務課長
服部潤	施設業務課長
松井貢	埋立地管理課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名  
日程 2 会期の決定  
日程 3 副議長の選挙について  
日程 4 管理者の諸報告  
日程 5 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について  
日程 6 第7号議案 平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程 7 第8号議案 平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について

○会議録署名議員

向日市 山田千枝子 議員

大山崎町 山中一成 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○上村真造議長 会議に入ります前に、席上に予備費の充当についての報告書が配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は8名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成27年第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、向日市議会の議員の改選によりまして、本組合議会議員に交替がございましたので、この際ご紹介させていただきます。

8月10日付で、本組合議会議員となられました山田千枝子議員です。

○山田千枝子議員 どうぞよろしくお願いいたします。

○上村真造議長 同じく、近藤宏和議員です。

○近藤宏和議員 よろしく申し上げます。

○上村真造議長 同じく、杉谷伸夫議員です。

○杉谷伸夫議員 どうぞよろしくお願いいたします。

○上村真造議長 皆様、よろしく申し上げます。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、山田千枝子議員、山中一成議員の両議員を指名いたします。

○

○上村真造議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○上村真造議長 日程3、副議長の選挙についてであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、私、議長において指名することといたします。

それでは、副議長に山田千枝子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました山田千枝子議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました山田千枝子議員が副議長に当選されました。

山田千枝子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

山田千枝子議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

山田議員。

○山田千枝子議員 それでは、議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまの副議長選挙におきまして、副議長にご推挙いただきありがとうございます。お礼申し上げます。微力な私ですが、とりあえず、乙訓環境衛生組合議会も初めてですが、議長を補佐して、そして議会が公平かつ円滑に運営できるよう、自分自身として誠心誠意努力いたしますので、よろしく願いいたします。

また、組合議会の議員としても、勉強しながら組合議会のさまざまな事柄によって議員としてチェックして、そして市民目線、住民目線でチェックをしていきたいと、そのように思っております。どうか、議員の皆様の温かいご支援と、またご鞭撻よろしく願いいたします。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ皆

さんよろしくお願いいたします。

○

○上村真造議長 それでは、日程4、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成27年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜り、誠にありがとうございます。

議員各位には、去る7月3日に先進地の視察といたしまして、枚方市東部清掃工場及び大阪湾広域臨海環境整備センター神戸沖埋立処分場をご視察いただきましたが、暑さ厳しい中をご参加賜り、大変ご苦勞さまでございました。厚くお礼申し上げます。

また、去る8月10日に開催されました向日市臨時議会におきまして、新たに組合議員として、山田千枝子議員、近藤宏和議員、杉谷伸夫議員が選出されましたが、お迎えいたしました各議員におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、ただいま、本組合議会副議長に山田千枝子議員がご就任されましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、誠に恐縮ではありますが、この場をお借りいたしまして組合理事者等の紹介をさせていただきますと存じます。

私が管理者を務めさせていただいております大山崎町長の山本圭一でございます。

次に、副管理者であります長岡京市長の中小路健吾副管理者でございます。

○中小路健吾副管理者 どうぞよろしくお願いいたします。

○山本圭一管理者 同じく副管理者であります向日市長の安田 守副管理者でございます。

○安田 守副管理者 よろしくお願ひします。

○山本圭一管理者 次に、代表監査委員であります鈴木 晃監査委員でございます。

○鈴木 晃監査委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○山本圭一管理者 その隣が、会計管理者兼会計課長の稲生義之でございます。

○稲生義之会計管理者 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○山本圭一管理者 続きまして、後列におります組合職員でございますが、事務局長の河野一武でございます。

○河野一武事務局長 河野でございます。よろしくお願ひいたします。

○山本圭一管理者 次長兼情報啓発推進課長の松井 孝でございます。

○松井 孝次長兼情報啓発推進課長 松井でございます。よろしくお願ひいたします。

○山本圭一管理者 総務課長の山本昌一でございます。

○山本昌一総務課長 山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山本圭一管理者 施設業務課長の服部 潤でございます。

- 服部 潤施設業務課長 服部でございます。よろしくお願いいたします。
- 山本圭一管理者 埋立地管理課長の松井貢でございます。
- 松井 貢埋立地管理課長 松井でございます。よろしくお願いいたします。
- 山本圭一管理者 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、管理者諸報告をいたします。

はじめに、組合旧長黒埋立用地の社会福祉法人乙訓福祉会への一部無償貸与についてであります。

現在、社会福祉法人乙訓福祉会と締結をしております土地使用賃貸借契約の有効期限につきましては、本年11月30日をもって終わるところであります。

本件につきましては、関係市町の福祉担当部局と乙訓福祉会との間で、移転に関する協議検討が進められ、本年6月には一部移転の完了をみたところでありますが、今後の方向性としていたしましては、現段階における用地問題の早期解決は難しく、その状況を勘案し、今後における当該用地の活用方法についての方向性を整理するとともに、関係市町に対し早期解決を要請していくことを前提としていたしまして、継続し貸し付けを行う方向で検討しているところであります。

次に、第17回リサイクルフェアの開催についてであります。

リサイクル推進事業の一環としていたしまして、平成11年度から開催しておりますリサイクルフェアにつきましては、第17回目となる本年度は、来る10月18日の日曜日に、前年度と同様に、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時開催をし、京都府と連携を図り、広く環境問題に対する啓発が行えるよう進めているところであり、さらなるごみの減量とリサイクルを推進し、環境保全への啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、京都府が12月に開催する京都環境フェスティバルにも参加し、ごみの減量及びリサイクルの推進を進めてまいりたいと思っております。

次に、職員の健康管理等についてであります。

かねてからご指摘がありました職員の心の問題を理由とする休職者が増加していることから、その対策としていたしまして、平成27年9月1日より、特にメンタルヘルス対策を専門とする医師を産業医として委嘱したところであります。

今後におきましては、産業医と連携し、職員の健康管理の充実を図ってまいりたいと思っております。

最後に、勝竜寺埋立地現況調査において、埋立地の残余容量及び埋立期間が明確になったことを受け、さらなるごみの減量とリサイクル等の推進の強化を図る必要があることから、乙訓環境衛生組合正副管理者会議を開催し、組合、市町の共通課題として、ごみの減量化に向けた取り組みを進めていくことを確認したところであり、今後におきましても、安全で安定した廃棄物の処理ができるように、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で管理者の諸報告とさせていただきます。

○上村真造議長 以上で管理者諸報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程5、監査報告第3号、例月出納検査の結果報告についてであります。  
監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。  
検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のと  
おりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○上村真造議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程6、第7号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出  
決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 日程6、第7号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳  
出決算の認定を受けるに当たり、その概要をご説明申し上げ、提案説明といたします。

我が国の経済を見ますと、高齢化の進展により社会保障経費が年々増加している状況  
であり、財政状況は大幅に悪化し、極めて厳しい状況にあります。このような状況下、  
経済の好循環を目指し、社会保障の充実・安定化と徹底的な歳出削減による財政健全化  
は、同時に進めていく必要があるとされています。

本組合におきましても、各事務事業における費用対効果の再検証に努め、限られた財  
源の中、安定かつ安全な廃棄物処理施設の維持・管理を継続し、さらには地域住民への  
信頼をより一層得ることを、誠意努力してきたところであります。

さて、平成26年度の一般会計決算規模は、歳入総額で20億9,565万  
8,561円、歳出総額では20億8,218万4,917円となり、予算現額に対する  
比率は、歳入で100.1%、歳出で99.4%となっております。

また、前年度決算額との対比につきましては、歳入で6億8,213万4,499円、  
48.3%の増額、歳出で6億8,449万7,809円、49.0%の増額となり、それ  
ぞれ増額となったところであります。

決算概要といたしましては、歳出では、義務的経費となる職員人件費に加え、消費的  
経費となる各処理施設の維持管理費のほか、ごみ処理施設の長寿命化事業に伴う経費等  
を支出したところであり、また、歳入では、ごみ処理手数料、アルミ缶等の有価物売却  
代金をはじめ、ペットボトルに係る再商品化適合物返還金、さらには発電に伴う余剰電



力売却料など、組合独自の財源確保に積極的に取り組んだところであります。

決算収支におきましては、歳入歳出差引額1,347万3,644円となり、実質収支額につきましても同額の1,347万3,644円となっております。

また、平成26年度末における組合債の現在高は、16億4,854万555円であり、財政調整基金の平成26年度末現在高は6,732万5,160円となっております。

以上が平成26年度決算の説明となりますので、よろしく御審議の上認定賜りますようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、事務局長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、私の方から、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算に係ります内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず、平成26年度一般会計歳入歳出それぞれの決算総額につきましては、歳入で20億9,565万8,561円、歳出で20億8,218万4,917円となり、予算現額に対します比較といたしましては、歳入で100.1%、歳出で99.4%となるものでございます。

次に、前年度決算額との比較につきましては、歳入で6億8,213万4,499円、48.3%の増、また歳出におきましても6億8,449万7,809円、49.0%の増となり、歳入歳出ともに前年度に比べ増となる結果となったものでございます。

それでは、歳入から順を追ってご説明申し上げます。

決算書5ページ、事項別明細書をお開き願います。

1款分担金及び負担金、1目市町分担金の決算額は14億1,932万7,000円で、歳入に占める割合は67.7%、前年度との比較では1億6,558万4,000円、13.2%の増となるものでございます。

増となりました要因は、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係る事業費及び消費税率の引き上げによる物件費の増、さらには公債費における償還額が増加したことによるものでございます。公債費の増加要因につきましては、平成26年度から新たに2件の元金償還が開始されたことによるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料では、1項使用料として4万1,800円を、2項手数料では、ごみ処理手数料として1億774万6,380円を収入し、その合計額に対する前年度比較は986万900円、10.1%の増となります。増となった要因は、ごみ処理手数料の徴収に伴う経過措置率を60%から70%に引き上げたことによるものでございます。

3款国庫支出金は、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に対します循環型社会形成推進交付金として8,486万6,000円を収入したものでございます。

次に、4款財産収入につきましては、1項財産運用収入として4万1,260円を、2項財産売却収入として3,686万3,180円をそれぞれ収入し、その合計額に対し

ます前年度比較では405万7,415円、12.4%の増となるもので、増となった要因はアルミ缶プレス品の売り払い単価の上昇変動によるものでございます。

5款繰入金は、財政調整基金から1,000万円の繰り入れを行ったものでございます。

6款繰越金は、前年度繰越額として1,583万6,954円となるものでございます。

7ページをお開き願います。

7款諸収入では、1項組合貯金利子として8,431円を、2項雑入として余剰電力売却料、再商品化適合物返還金など合わせまして2,032万7,556円となり、その合計額に対する前年度比較は228万6,736円、12.7%の増となるものであり、増となった主な要因は、再商品化適合物返還金及び再商品化合理化拠出金収入が増となったことによるものでございます。

最後に、8款組合債では、一般廃棄物処理事業債として、平成26年度ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係る経費として4億60万円の借り入れを行ったものでございます。

以上が平成26年度における歳入決算総額20億9,565万8,561円の内容となり、また、前年度比較では6億8,213万4,499円、48.3%の増となりました内容でございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

歳出につきましては、項目が多くございますので、増減額の大きいものを中心にご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、9ページをお開き願います。

1款議会費における決算額は182万1,843円となり、主な支出内容は議員報酬、速記委託、視察研修に係る旅費等の経費となります。2款総務費では、2億6,273万8,787円で、前年度比較7,278万8,825円、38.3%の増となったものであります。

それでは、項目ごとにご説明いたします。

1項総務管理費、1目一般管理費では、2億1,286万8,455円を支出し、前年度比較3,956万18円、22.8%の増となるもので、増となった主な要因は、人事異動に伴う職員の給与及び職員手当等の職員人件費、庁舎屋上防水改修工事等に係る経費が増加したことによるものでございます。

この目の支出内容は、特別職並びに一般職に係る職員人件費のほか、広報事業、庁舎管理事業、一般管理事業等に係る経費となっております。

続きまして、15ページをお開き願います。

2目会計管理費では、庁内共通物品の購入など6万8,373円を支出しております。

次に、3目財産管理費では、1,077万2,321円を支出し、前年度比較では61万8,981円、5.4%の減となるものでございます。減となった主な要因は、委

託料においてポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託等に係る経費など、前年度に比べ委託項目が減少したことによるものでございます。

この目の主な支出内容は、関係法令に基づく環境関係測定委託及び緑地管理委託並びに公害健康被害補償制度に基づく汚染負荷量賦課金等の経費となっております。

4目公平委員会費では、2万5,533円を、5目基金費では、財政調整基金利子積立金として4万1,260円を、財政調整基金積立金として3,868万7,000円、合わせまして3,872万8,260円となり、財政調整基金の平成26年度末現在高では6,732万5,160円となるものであります。

続きまして、17ページをお開き願います。

2項監査委員費では、委員報酬など27万5,845円を支出しております。

3款衛生費につきましては、6億5,852万8,697円を支出し、前年度比較では301万3,388円、0.5%の減となっております。主な支出内容は、職員人件費並びに各処理施設の維持管理経費となります。

1目清掃総務費では、1億5,114万7,176円で、前年度比較3,445万2,974円、18.6%の減となります。減となった主な要因は、人事異動に伴います職員人件費が減となったことによるものでございます。

また、この目の支出内容は、ごみ処理施設に係る運転管理経費となり、需用費、消耗品費で薬剤や予備部品を、燃料費で灯油やプロパンガスを、光熱水費で電気料金を、修繕料では定期的を実施しております定期修繕を、委託料では施設運転管理委託等の各委託業務に係る経費の支出を行ったものでございます。

19ページをお開き願います。

3目し尿処理費では、2,507万3,760円を支出し、前年度比較224万6,299円、9.8%の増となったものであり、増となった主な要因は、消費増税による増に加え、工事請負費において、し尿処理施設、屋上防水改修工事を行ったことによるものでございます。

また、この目の支出内容は、し尿処理に係る運転管理経費であり、需用費、消耗品費で薬剤や予備部品を、燃料費で軽油やLPガスを、光熱水費で電気料金を、修繕料では定期的を実施しております定期修繕を、委託料では施設運転管理委託等の各委託業務に係る経費を支出するとともに、負担金、補助金及び交付金で、下水道投入負担金を支出したものでございます。

21ページをお開き願います。

次に、4目埋立地管理費では、939万5,481円、前年度比較122万5,848円、15.0%の増となったものであり、増となった要因は、委託料で勝竜寺埋立地の残された埋め立て容量、搬入期間、また今後の埋立処分経費及び維持管理に関する基礎資料を得るため実施いたしました勝竜寺埋立地現況調査委託を行ったことによるものでございます。

また、この目の支出内容は、勝竜寺埋立地に係る管理経費であり、需用費、消耗品費で予備消耗部品等を、光熱水費で電気料金を、委託料では処理水槽清掃委託など、維持管理に必要な経費を支出し、工事請負費で汚水処理設備、劣化部の改善工事を実施したものでございます。

続きまして、5目リサイクルプラザ費では、1億6,609万26円、前年度比較399万9,535円、2.5%の増となったものであります。

この目の支出内容は、リサイクルプラザ施設の運転管理経費であり、需用費、消耗品費で予備消耗部品等を、燃料費で軽油やプロパンガスを、光熱水費で電気料金を、委託料では施設運転管理委託や工房教室指導委託などの各委託業務に係る経費を支出したものでございます。

23ページをお開き願います。

6目ストックヤード管理費では、5,514万874円で、前年度比較231万8,455円、4.4%の増となったものでございます。増となった主な要因は、工事請負費が増加したことによるものであります。

この目の支出内容は、ストックヤード施設の運転管理経費であり、需用費、消耗品費で消耗予備部品を、燃料費で軽油やプロパンガスを、光熱水費で電気料金を、委託料では施設運転管理や資源化等に係る経費並びに施設の維持管理に係る工事請負費となっております。

25ページをお開き願います。

4款事業費では、7億4,244万3,084円で、前年度比較5億1,148万4,377円と、大幅な増となったものでございます。

1目ごみ処理施設改修事業費では、1億751万4,000円で、前年度比較2,522万1,960円、19.0%の減となるものであり、主な事業内容といたしましては、補修計画に基づく焼却炉定期補修工事等に係る経費となっております。

27ページをお開き願います。

埋立処分事業費では、6,047万3,765円で、前年度比較201万3,982円、3.2%の減となるものであり、主な事業内容は、大阪湾広域臨海環境整備センターへの焼却残灰搬出及び埋立処分委託等に係る経費となっております。減となりました要因は、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設費負担金が大幅に減少したことによるものでございます。

次に、3目リサイクルプラザ改修事業費では、4,437万6,843円で、前年度比較1,278万4,443円、40.5%の増となるもので、その主な事業内容は、補修計画に基づくプラント定期補修工事に係る経費となり、増となった要因は、補修工事項目の変動によるものでございます。

続きまして、4目ごみ処理施設長寿命化事業費では、5億3,007万8,476円を支出するもので、ごみ処理施設長寿命化計画に基づき、平成26年度から平成29年度

までの4カ年継続事業として進めておりますごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事及び重点管理委託に係る経費が主なものでございます。

次に、5款公債費につきましては、総額4億1,665万2,506円を支出し、前年度比較では1億277万8,762円、32.7%の増となるものであります。増となりました要因は、ごみ処理施設長寿命化第Ⅰ期工事、平成23年度借り入れ分並びにペットボトル処理施設建設工事、平成22年度借り入れ分に係る元金償還が開始されたことによるものでございます。

なお、平成26年度における償還件数につきましては、元金及び利子、それぞれに政府債8件、縁故債1件に対するものとなっております。

以上、平成26年度における歳出決算額は20億8,218万4,917円となり、前年度比較では6億8,449万7,809円、49.0%の増となるものであります。

また、決算書31ページに記載しておりますとおり、歳入決算額20億9,565万8,561円と、歳出総額20億8,218万4,917円の差引額1,347万3,644円が実質収支額となるものでございます。

以上、簡単でございますけれども、平成26年度一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○上村真造議長 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について書類審査を行い、あわせて担当課長から説明を聴取いたしました。

また、係数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数はいずれも歳入歳出簿、その他の諸帳簿に符合しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても適正に行われておりました。

詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○上村真造議長 ただいま、管理者と事務局長から提案理由の説明、また、監査委員から審査意見の報告がありました。

本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして歳入歳出別をお願いいたします。

まず、歳入についての質疑を行います。ご質疑ございませんか。

山中議員。

○山中一成議員 歳入の5ページです、2款1項1目使用料の中の土地使用料、1節の、これ、敷地占用料って、4万1,800円になっているんですけども、これは何ですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 敷地占用料でございますが、これについては、組合内にあります電柱の敷地占用料ということでありまして。それと、自動販売機のあります、5平方メートルを、そのところで自動販売機をお貸ししてありますので、その土地の使用料、合わせて4万1,800円となっております。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 これは、基準は、何に基づいてこの料金をされているんですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 組合で設置しております敷地占用料の規則でございます。行政財産の使用料条例でございます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 8ページになるんですけど、雑入の方で、自動販売機光熱水費4万3,200円があるんですけども、これは何か関連あるのでしょうか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 先ほど、敷地占用料、自動販売機の敷地をお貸ししている関係で、うちの組合の電気を自動販売機が使ってありますので、今の料金に合った算定をいたしまして、その分をいただいているということの自動販売機光熱水費と、もう一つは、清掃業務をやっている委託業者さんが、その宿直室をお貸ししてありますので、そこで使う電力料、同じく計算して、その分をいただいているということでございます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 ありがとうございます。続いて、同じページになりますけれども、使用料の1節ごみ手数料のところ、1億774万6,380円、これ、26年度の収入というのは、この処理原価というのを教えていただけますか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部潤施設業務課長 26年度はまだ正確には計算できておりませんが、25年度でいきますと、1トン当たり3万7,205円となっております。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 要は、排出量で計算すると、いかほどになるのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 先ほどのご質問と重複いたしますけれども、平成26年度決算ベースでいきます処理原価につきましては、まだ試算ではございますけれども、3万

9,500円程度かかってくるというところでございます。

それと、ただいまのご質問、ごみ処理経費にそのまま掛け合わせてしまうと、かなりの高額な費用になってまいる、いうところでございます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 この手数料の見直しは、考えていらっしゃるんですね。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 手数料の見直しにつきましては、今の手数料体系になってから、しばらくたっておりますので、以前、設定させてもらったときに比べまして、施設の方も増えております。また長寿命化工事等も入っておりますので、そこら辺を勘案しまして、数年後には設定の見直しをしていきたいというふうには思っております。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ちょっと補足をさせていただきますと、先ほどもご説明させていただきましたとおり、平成26年度事業の中で、埋立地の残容量が明確になったというところでございます。そうするならば、埋立地につきましては、あと16年程度しかもたないような状況になっておるところでございます。そういった部分も含めまして、処理手数料の見直しというところで、できる限りごみの排出抑制、減量化につながるような手数料設定を今後考えていきたいというふうに思っております。

その部分につきましては、十分近隣自治体の状況であったり、処理原価などの兼ね合い部分も含めまして、十分関係市町の方と調整させていただく中で、改正に向けた調整協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 先ほどの事前の説明のときに、70%、今取っていると、手数料、これが仮に、3年後、満額になると思うんですけども、満額になったときの、要はいただける手数料は幾らぐらいになるのでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみの搬入量は、平均横ばいしております。今、ざっとですけど、1億4,000万円ほどになると思われれます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 それを受けて、今後、計画といいますか、手数料、上がっていった中の、計画というのは、今、どういうふうに進めていくか、ちょっと聞かせてもらっていいですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の処理手数料の経過措置率の関係でございますけれども、26年度、27年度、2年間にしましては70%を徴収するというところで、今、進めさせていただいております。28年度、来年度につきましては、一定関係市町の方と調整させていただいて、80%の徴収に、10%の上乗せをするという予定を

しております。29年度につきましては、さらに10%上乗せして90%で徴収すると、最終30年度につきましては、100%の徴収に向けて進めていくということにさせていただいておるところでございます。

といいましても、まず条例改正の関係、先ほどもございましたけれども、その28年度、29年度、2カ年の経過措置率の2年間の延長という形にもなっておりますので、その中で十分調査研究を進めて、早期の段階で条例改正を進めていきたいと考えております。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 先ほど、管理者報告の中で、勝竜寺の乙訓福祉会に貸しているところの契約期限が迫っていて、とりあえず延長ということに、説明をいただいたんですけども、賃貸契約でしたね、あれ、その契約料というか、それは歳入のどこに入っているのか、教えていただきたいんですけど。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいま乙訓福祉会にお貸ししている用地の、要は土地の貸付料等につきましては無償で貸し付けをしておりますので、収入としてはゼロでございます。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 今後、とりあえず今期の契約が終わった後、もう少しの間、乙訓福祉会さんの方が次に移るにしても、スペースが、土地が必要になるし、とりあえずは契約を継続するというふうにご説明いただきましたけども、これは何年契約で引き続き行われるのか、そこのお考えを。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 前は3年契約でございました。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 今、検討中というお話でしたですけども、次期も、契約期間も3年を一応想定されているのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の乙訓福祉会の状況からいたしますと、今年度の6月に一部引越されまして、残り、まだあと半分残っておられるというところで、今、状況から聞かせていただいておりますと、まだ次の移る場所の検討段階であるというところがございます。

そういった部分も十分考慮する中では、やっぱり1年、2年ではなかなか難しいのかなということは、考えてはおりますけれども、本組合の立場といたしましては、あその用地については、もともと廃棄物処理施設を建設する用地として組合として確保している用地でもございますので、早い段階で引越していただけますような形で、二市一町と十分協議させていただきたいと考えておりますし、組合の立場としての主張はしっ



かりしていくように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 同じ質問をしようかなと思っていたのですけれど、それに関連してなんですが、契約、これから3年やっていくとしても、それも厳しいということで、市町会とかそういうところに、これから相談してということで、組合議会としては、できるだけ早くもどおりというか、そういうことをおっしゃってると思うんですけども、実際、私も乙訓の里の新しいところへ行かせていただいたんですけど、非常に立派なところができて、皆さん喜んでおられて、今度、学園の方がまだできておりませんので、乙訓学園の方も、ああいった里ができた中で、次は自分たちの、そういう施設をということをすごく心配されているというのも聞いてますので、私も組合議会の議員ではありますが、組合議会だけの意見だけで、それを、出ていけという、そういうことではぐあい悪いなというふうに思いますので。

この前、資料請求させていただきまして、その資料請求の中に、今年の11月30日で期限が切れるという契約が結ばれているというのをもらいまして、ですから、もうあと2カ月しか契約期間が、10、11といますと、ないので、この点については、組合議会としては埋立地の問題が非常に大きな問題ではありますけれども、これはやっぱり、甲乙丙と書いてあったのですけれど、丙である市町会、ここがきちっと責任をもってやっていくということの保障がなかったら、出ていけということはできないと思うんです。

その点について、管理者がどのように思っておられるのかということがお聞きしたいのと、もう一つは、この余剰電力の売却料、これ、非常に、560万円、今までもこの余剰電力、3号機だけが余剰電力が、関西電力の方に回せるというようなことも説明を、この前伺ったのですけれど、これについては、今後、3号機、もう少し余剰電力が出てくるのか、この見込み、今567万円ですけど、どういうふうに考えておられるのか、お伺いします。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 先ほど、事務局長からも話がありましたが、乙環としての立場の話し合いもしていかないといけないというふうには思っておりますし、また、我々市町の代表ということで、市町会での検討の課題にも上げていかないといけないと、いろいろの関連性はございますので、いろんな立場で話し合いをしていかないといけないというような中で、今度の市町会のところで、福祉の方、また乙環も出席して、市町会の方でも、これからの方向性をどうしていくのかというのは検討課題に上がりますので、そういう面ではいろいろと、いろんな団体が集まる場での協議を行っていかうというふうに思っております。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今ご質問の余剰電力のことですけれども、こちらにつきましては、施設の方も老朽化してきているという部分とかもあります。それによって多少の発電量の減ということも確かにあります。ごみ質等、カロリーとかによりまして、毎年そうなんですけれども、やっぱり増減というのは、ごみの種類によって毎年変わってきております。

しかしながら、今、3号炉、長寿命化工事で健全化に向けて工事させていただいておりますので、新しい燃焼方式となります。今以上よりは多少、効果があつて、余剰電力の発生率も上がってくるのではないかなというふうには、今推測しております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 管理者にも一つ聞きたいんですが、11月30日といいますと、もう日がないんですね。そういう意味では、今後話し合っていくということなんですけれども、いつまでにそのことを、次の3年はオーケー、その次はということになるのか、その辺、いつごろに決められるのか、やはり出口を決めてもらって、契約ももうしていかななくてはならないと思うんです。その辺のことをもう少し詳しく聞きたいのと。

それから、今、電力で、ごみの質によっていろいろと発生分が違うというふうにおっしゃったんですけど、どんな質、もう少し詳しく教えていただけたらお願いします。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 今度、市町会での話が明日あります。明日、その中で、福祉は福祉の方、乙環は乙環も出席いたしまして、市町会の中で検討してまいりますので、期限が迫ってる中ですので、早期に協議を図ってまいりたいと考えております。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみ質といいますのは、ボイラーを、3号炉についております、水を蒸発させて蒸気でタービンを回すのですけれども、単純に言いますと、燃えにくいごみと燃えやすいごみ、ありますね。厨介類の多いごみとか水分の多いごみとかでしたら、なかなか燃焼も上がってこないの、それだけ温度が上がらない、ということは蒸気が発生しないというようになってます。

今問題なのは、高カロリーごみといたしまして、プラスチックの多いごみ、分別収集で本来なら分別されてほしいごみなんですけれども、そこら辺は、入れたらたくさん燃えて蒸発し温度も上がります、確かに。けど、それをしますと、今度焼却炉の中に溶けたプラスチックとか金属類がへばりついて、安定燃焼ができないような不具合も出てくるんです。

そこら辺、やっぱり勘案しまして、適当なバランスでごみをまぜて燃やしたいんですけど、やはり厨介類が多いごみとか、水分の多いごみが入ってきますと、蒸発量は減少します。ただ、蒸発量を上げたくて、高カロリーなごみを入れますと、今度また焼却炉の方も傷んでくるということがございますので、そこら辺を勘案しながら、毎日入ってくるごみの質も違いますので、そこら辺の量とかによっても差は出てくると思います。

やはり水分の多いごみは蒸発量が上がりにくい、カロリーの多いごみ、プラスチック類が多ければ、それだけ蒸発量は上がって、余剰電力も確保できる、ですけれども、施設にとっては余りよくないというような、相反することが出るというのが現状です。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 管理者の話、わかりましたので、早急にまた、ぜひ、契約日がわかったら知らせていただきたいなと思います。

それと、今言われた、3号機のその質の問題、いろいろと、そういう複雑な、燃えないごみで、回収も今していますよね、どこでもね、自治体が。でも、それを、結局それを全部徹底したら、今度は3号機が、プラスチックとかがなくなってきたら発電が減ってくるということで、どちらをとるのかということ、やっぱり、こういう収入よりも、炉を長いこと使うという、そういう方向なのか、その辺はもう少し、どういうふうな、方針としてはどっちになってくるのでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 やはり焼却炉を安定的に運転するのが、私は大事だと思います。燃やして、どんどん燃やすと、燃やすほど発電の方は確かに上がりますけども、それで収入は多少増えたところで、焼却炉の維持管理、あと公害値等もありますので、どちらを優先するかといえば、私としてはやっぱり焼却炉を健全に運転できる方がいいかなというふうに思っています。

○上村真造議長 歳入について、ほか、ご質疑ございませんか。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 福社会の関連なんですけれども、期日が迫っているという中なんですけど、出ていけとは言わないです。ただ、そういう機会がある中、乙訓環境衛生組合として、その用地を活用するというお考えはないですか。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 話し合いによる方向にはなろうかとは思いますが。今は、乙環といたしましても、あそこを有効活用して、これからの施設運営を考えて行きたいとは思っておりますが、仮に、そこはもう話し合いの中で決まることなのかというふうに思っておりますので、とりあえず早期にそちらの方の解決も図らないことには、この乙環としての施設運用の計画も立てられませんので、その辺は早く解決の方向に向けてしっかりとほかの機関と連携しながら協議をしてまいりたいと思っております。

○上村真造議長 歳入についての御質疑は、ほかにごございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 2つお伺いいたします。8ページの再商品化合理化抛出金が、昨年度よりも大幅に増えているんですけども、その説明をお願いいたします。どういうご努力の中で改善がされたのかということをお願いしたいのですが。

○上村真造議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 こちらのほうは、今現在、組合に搬入されております資源ごみ、資源ごみの中で、その他プラスチック類、ペットボトル、それとガラスビンのその他の色、この3種類につきましては、財団法人日本容器包装リサイクル協会の方に搬出させていただきます。

その中で、拠出金については、品質の基準、それと実際、当初見込んでいた金額から実際に再商品にかかわった費用を差し引きさせていただいて、その余った金額について各市町村に分配されるという金額でございます。

昨年度と比較いたしまして113万967円の増額となっております。こちらのほうの主な要因につきましては、その他プラスチック類の品質の基準がクリアできたということで、品質基準の部分につきましては115万1,664円の増となったことによるものでございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 量と質の改善を図るということで、お金が出てくるわけですね、ちょっと詳しいことは知らないのですが。今お聞きしますと、プラスチック関係の質、混入してない、分別されているという質がアップしたことによって110何万増えた。

それはどういうご努力、取り組みの中で、そういう改善が図られたのかということをお伺いしたいということです。

○上村真造議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 今うちの方に入ってきたプラスチック類ですけれども、手選別の方で、プラスチック類以外のもの、今、分別、シルバーの方でやっていただいております。そちらの方を、入念に、いつも努力はしていただいているんですけれども、そのチェックが非常に効果が出たものだと考えております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 といいますと、こちらに入ってくる段階での、各市町村から入ってくる段階での品質がアップしたのではなくて、ここでの選別作業によってアップしたということなわけですね。ちょっとそれはある意味で残念なんですけど。

○上村真造議長 ほか、歳入のご質疑ございませんか。

それでは、歳入を閉じ、次に、歳出についての質疑を行います。

御質疑ございませんか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 歳出、9ページ、10ページの総務費で、前年度比38%ぐらい増えたというご説明でした。その主な要因が、人事異動等に伴う人件費の増と、庁舎管理費等、その辺が主なものだというふうにお聞きしたんですけれども、このどちらの方が大きいというか、伸び率的にしたらどちらの方が大きいのか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 26年4月に人事異動を行いまして、そのために、25年度と比較

しますと、26年度は23人の職員人件費、25年度は18名の人件費でございます。  
その関係で、そちらの動きが大きかったというふうに思っております。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 これが後の方にも出てくると思うんですけれども、今、夜間の処理業務を外部委託をお願いしてますよね。その関係で18人から23人に増えたということなんでしょうか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 組織の改正がございましたので、そちらの夜間のごみ処理の運転の方は、これ、総務費ですので、ここには入ってございません。その辺、よろしく願いいたします。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 夜間も以前は職員さんでやっていただいていたと、それが外部委託で外部にお願いすれば、そこで働いておられた職員さんの人事異動等が当然発生したのではないかと思いますけども、それとは直接関係ないというふうに理解したらよろしいわけですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 人件費については、衛生費の方で、清掃総務費の方で、今言っているだけで、焼却場の運転の方の費用が入っております。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 そしたら、総務費が3,500万円ぐらい増えて、衛生費が同じぐらい減ってる、人件費が、組織変更であるということなんですけども、ただ単に組織の所属が変わっただけであって、仕事の中身は全く変わってないのでしょうか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 総務費の方は変わってございません。衛生費の方も、多少人員が減ったということになっておりますので、変わってございません。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問の内容でございますけれども、それぞれの業務内容につきましては変更ございません。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 関連してなのはすけれども、今、総務費の人事の関係で、人件費の22.8%増という、事務報告に書いてあったんですけど、それが人事異動とか、いろいろな要因があったと。人事異動については、平成26年は23人職員で、それから25年は18人ということで、5人増えたということですよ、総務部の関係で。

じゃあ、総数が何人で、26年度、正職員さん、そして、あと、どういうふうな内訳なのかを、もう一度質問いたします。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 職員数については、26年度、再任用1人入れましての41人でございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 それで、その41人のうちの23人が人事異動で変わられたと。あとの15人、そちらが違うところということでもいいのでしょうか。ちょっと内訳、どの課に、初めてなので、どこの課というのを上げていただいたら。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 申しわけございません。総務費の方には、平成26年の23人、衛生費の方で18人になっております。25年度と比較いたしまして、総務費の方に5人増、衛生費の清掃総務費の方で5人減になっております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 それで5人増と5人減で、5人のプラマイがあったと。業務内容は変わらないと。ということは、総務の方が仕事量が増えて、衛生の方が仕事量が減ったということで、理解したらいいのでしょうか。5人も、そんなにたくさんも変えなくてはならない、そういう事情というのはどういうことなのでしょう。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 以前ありました課の編成の見直しをさせていただきまして、課を一つ減らすような形で、一つの課が持っておった仕事を総務課の方にひっつけたという部分もございまして、総務課のボリュームとしては増えてはおりますけれども、総務費の中の業務内容としての変更はございませんという内容でございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 そしたら、それに関連してなんですけれど、この前、ちょっと、これも資料請求したんですけれど、資料請求の中で、再任用の方は入ってなかったんですけれど、25年度は休職されてた方が3人いらっしゃったと。26年は6人休職されていたと。今年4人という、休職者数の数をいただいています。

そのうち、25年度は新規ということで、24年は誰もいらっしゃらなかったんですけれど、3人休職が新しく出てこられたと。3人の求職者数が今度26年で見ましたら、4人新規、6人休職者数ということは3人プラスになっているんですね、休職された方が。その休職された方の中で、内訳を見ますと、新規が、26年度は4人、継続が2人ということで、6で合ってるんですけれど、じゃあ復職者数という数もいただいたんですが、25年度から26年度に3人復職されているというふうになっているんですけれど、継続が2人で復職が3人といいますと、新規の3人の方は、復職されたのか、それか、新規の3人のうちの2人が継続して1人だけが復職されたのか、ちょっとこの資料では、過去10年間の推移をいただいた、資料請求で、その中で見たら、ちょっとつじつまが合わないような資料だったので、この辺、もしわかりましたら教えていただきたいのですが。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 復職者の数ですけれども、3名ということで、26年度、なりました。復職された方、25年度に休職された方が2名と、26年度休職に入られた方が1名、合計3名が復職という形になっております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ですから、25年度に3人新規で休職されたと。その3人の方が、復職数、今3人とおっしゃいましたが、じゃあ、新規にまた4人という数字が出て、継続が2人ということは、継続2人いらっしゃるというのは、前年度に3人やった、その方が2人継続となるんじゃないですか、継続という意味は、休職を続けておられるのが継続ではないんですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 25年度に休職された方3名でございますので、そのうち3名復職されまして、新たに4名、26年度、休職者が、なりました。継続が2名と書いてございます方が2名おられまして、あと、新規で、この26年度に休職された方が退職されている関係で、このような数字になっております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 退職者数も書いていただいているんですけど、勸奨退職と、それから普通退職、自己都合というのか、その2人が辞められていますよね。それは、休職された方が辞められたのじゃなくて、勸奨退職と、それから普通に自己都合で退職されたという、そいう2人がいらっしやったと、26年度はね。

じゃあ、新規4人という、休職4人というのは、どこから出てきてるのか、ちょっと、皆さん数字持っておられないし、わからないかもしれないですけど、26年は6人も休職、いらっしやるんですね。ですから、25年度よりも3人増えているのに、25年度の3人の復職がいらっしやって、あと3人というのが、どの部分で3人、なったのか、新規に4人と書いてある、ちょっと、この数字がね、何か違うような気がするんです。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 上の職員数の推移ですけれども、そちらについては、26年度辞められた方については27年度の普通退職2名というところに入ります。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 とりあえず、これ、もう少し詳しく聞かせていただきたいと、ちょっと納得ができないのと。

これ、集中改革プランの実行というのがあると思うんです。実際には平成17年度から平成35年の18年間で48名の職員さんを30名に減らすという、それこそ、何割ですか、かなりの数を減らすということになりますし、その辺では、26年度は41人なんですけど、26年度で41人で35年度でというと、あともう9年ですね。9年で41から30に減らすということですね、11人、そうやってきたときに、本当に仕事

が、これがやっていけるのかということが、一番聞きたいところと。

それから、こういうふうに勸奨退職と普通退職者が、この24年からずっと、定年退職はいたし方がないし、わかるんですけど、勸奨退職とそれから自己退職、こういった方々が4人も、この3、4年間で出てるということが、非常に、何かその辺では、どういうふうな原因で、分析されているのか、こういうふうな形で。

ここで習得してきたいろんな知識とか、そういうものを定年まで続けていくというのが普通だと思うんです。なのに、こういうふうな、自己都合でやめていかなければならない。先ほど、山本管理者からも、健康の管理、それを強めて、9月1日にされたということも聞いているんですけど、先ほど聞かせていただいたんですけど、やはりちょっとその辺の、向日市でも心のケアが要る方が非常に増えています、どこのところでも職場そうだと思うんですけど、この辺との関係を、あるんじゃないかなというふうに懸念するんです。その辺をどのように考えておられるのか、お伺いしたいんですけど。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、集中改革プランの35年に30名というところでございます。今現在、焼却施設の運転委託の関係ですけれども、今夜間の一部委託という形で委託させていただいております。

この先、定年退職者が年々増えてくる中で、職員の数は減ってくるということでございますけれども、運転委託の方、まず全部委託に切りかえていくというのも計画としては考えております。

それと、やはり組合職員の中でも、年齢構成のばらつき等が出てくることもございますので、もちろん新規採用も含めて、十分検討していく中で進めていきたいと。ただ、目標として35年の段階で30名まで職員数を減らすわけでございますけれども、運転につきましても、もちろん外部委託をする中で、適正に進めていきたいというふうに今考えておるところでございます。

それと、もう1点、今までの途中退職の関係でございまして、今、あくまでも勸奨制度にのっとって退職される方、また途中退職、自己都合退職される方、それぞれ申し出があった場合、どういう理由でという確認はさせていただいております。そのときにも、ご本人だけのご意見ではなく、ご家族のご意見も十分踏まえる中でご判断をさせていただくということで、お話はさせていただいておりますけれども、どうしても自己都合の中でやめたいと、やめていくというようなことでもございますので、なかなかそれをストップをかけるという、歯どめをかけるということには至ってないというところでございますが、ただ、今の議員ご心配いただいている、例えばそのストレス的な内容で例えばやめてしまうということについての情報というか、相談につきましては、今、組合としては聞いておらないというところもございますので、あくまでも自己都合退職という認識を持っておるところでございます。

それと、先ほども管理者の方からもありましたとおり、産業医の方も9月1日の段階



で選任の方いたしておりますので、そういった方も十分ご活用させていただく中で、今後、第一次的な予防策として進めていきたいというふうに考えております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 昨日の夜でしたか、リサイクルプラザのチラシが、広報紙が来まして、うちの家にも入ってまして、それを見たら、職員を募集されているというふうに載ってました。今後、退職者が、この35年まで、何人ぐらいいらっしゃって、今回の正職、2人、職員募集、これはどういうふうな、この方たちは大体今後の、ずっと続けてもらう職員さんの募集だったと思うんですけれど、その辺はどういうふうな、因果関係というのか、あるのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 あと、35年までについては、やはり定年退職者、今の50歳代の方はもう定年退職という形になってこられるかと思えます。ちょっと人数については、今把握はしておりませんが、ただ、来年度予定しております組合の新規採用職員につきましても、一般行政職という形での募集をしておりますし、人数につきましても、若干名という形で予定させていただいておりますので、組合の業務に携わっていただく職員の方を採用するわけでございますので、十分組合の方針等ご説明する中で適任者を選んでいきたいと考えております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 職員さん募集については、非常にこれからの、年代がいびつになってたら、継承していかなければならないし、募集していただいて、若い人を募集していただくということはいいことだと思うんです。

でしたら、来年度、再来年度、2カ年ぐらいいは何人ぐらいが退職される予定なのでしょうか。この2カ年の予定。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 この2カ年はございません。今年1人です。今年度末で1人、あとは2年ほどあくような状況になっております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今41人、また2人増えたら43人になりますよね。実際に1人やめられたら42人ですね。集中改革が35人ということで、もう少し後回しになってくる可能性があると思うんですけどね。

なぜ、私こんなことを聞くかといいますと、私の前の議員から、4つの、乙環の組合議会をめぐって、いろんな問題を、ずっと解決のために議会でやってこられたということ聞いてますので、そのうちの一つが、人事的な問題、2つありました。一つは、2013年の10月の暴力事件ですね、暴行事件ですね、それから、もう一つは、京都労働者基準局からの特殊勤務手当とか、それから賃金の未払い、こういったことが言われてました。

この点について、今、どう解決しているのか、それは、このことは、これからの組合議会の、本当につくっていくためにも、また、本当に皆さん生きがいを持って働いてもらうのには、非常に大事なことだと思うんです。

今回、少し、こういう2014年の2月に、去年の、ちょうど1年半前ですよ、2月に労基局からこういう是正勧告書が出て、支払いは、これは26年度、去年度にやられたのか、それが、この支払いの支出の中に入っているのか、そういうことと、それから、この暴行事件、これに関して、心のケアが非常に必要だったというふうに、新聞報道で読んだり、それから、前議員にも私も聞いた中で、この課題はどういうふうに、今後、今、健康管理とか、心のケアとか、いろいろ言うておられますけども、希望退職は本人の家族も言ってるけど、それでもなおやめられるんだというふうにおっしゃいましたけど、職場環境づくり、非常に大変だと思いますけれど、それがやっぱり上司の方々の、働いておられる皆さんの環境づくりって、非常に大事ですので、その2つの点についてあと、2つ後で言いますが、その2つの点については、人事的な問題で、どのように検討されてきて、支出がどう入っているのか、お伺いします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、2013年の暴行の関係でございますけれども、当事者につきましては、今、仕事復帰の方はもうしております。また、加害者の方につきましても、一定懲戒処分の方もかけておりますので、一定、その部分については解決しておるということで、整理をさせていただいております。

また、特殊勤務手当の執行の関係でございますけれども、この部分につきましては、労基署の方に改善報告書の方も提出させていただいて、一定、その未払い分の費用につきましても、25年度の予算の中で執行させていただいたというところでございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 仕事復帰されて、一定、解決、懲戒処分はあったということで、解決しているだろうと。その中で、その人だけでなく、ほかのメンバーでのケアというか、何かそういう調査とか、そういうことはされたのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 特にそういう、例えば暴力に関する調査ということはしておりませんけれども、本組合につきましても、もちろん公平委員会であったり、苦情の窓口等には、それぞれの担当職員も置いておりますので、そちらの方に何かそういう困ったこととかあった場合は、相談に来るよというところは、内部的に周知はさせていただいたというところでございます。

ただ、今、そういう周知はしておりますけれども、現時点、そういう相談等については、今は何もないというようなところでございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、公平委員会の意見とかいうのは、何か出たでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回の暴力の関係ですけれども、これは公平委員会に対しての申し出等はありませんでしたので、公平委員会としては何も出ておりません。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今回の関連なんですけれども、私、初めて来て、実態、わからずに、議事録とかを読んで、その上での、ちょっと感想と質問なんですけれども、毎回のよう、休職者の問題とか、メンタルヘルスのこと、取り上げられておいて、今、山田議員のお話ですと、6人も休職の方が、26年度ですか、いらっしゃると。40人の職場で、5人も6人も休職されてるとするのは異常ですよ。

それに対して、メンタルヘルス専門の産業医を招くとか、さまざまな職員研修をやるとか、それはもちろんそうですし、個別相談もやると、それはそういう休職せざるを得なくなった、そういう被害者というか、そういう方に対してのフォローという意味ではそうなんですけど、普通ちよつとこういう状況を考えたら、これは個人の問題ではなくて、組織にやっぱり問題があると思うのが、これが普通だと思うんですよ。

そういう点で、私、ちよつとこの2、3年の議事録しか見ておりませんが、そういう視点での取り組みというの、されたのか、まず管理者にお伺いしたいのですが、この問題を、毎回のように取り上げられているこの問題について、この問題というのは、多くの方が休職に追い込まれる、あるいはそのほかにも殴打事件があったり、さまざまな問題があったという、この問題について、特にメンタルヘルスのことだけ取り上げてもいいですわ、これはやはり異常事態であるというご認識をお持ちなのか。それに対して、組織の問題としてどうとらえていくのかということについて、ご見解をお聞かせいただきたいんですけど。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 かねてからこの議会の方でも、職員のメンタル面を含めていろいろ課題等ございました。それに対しまして、メンタルヘルスケアという意味では、産業医の方を配置、この9月1日からですけれども、させていただきますし、また、組織の見直しと言いますか、この管理運営、職員の配置等も含めて、適正な形でやっていく中で、風通しのいいと言うたらおかしいですけども、やはりしっかりとコミュニケーションがとれる、いろいろ意見を聞けるような体制づくりを持ちながら、これから、その運営に図っていかないといけないのかなというふうに思っていますので、まずはメンタルヘルスケアをさせてもらいながら、風通しのよい職場環境づくりに努めていかないといけないというふうに思っております。

確かに、40人しかいない中での職場なので、本当に厳しい状況ではございますが、まずは15万人の環境の安定した処理が行えるように、皆目標を持ってしっかりと取り組んでいければなというふうに思っておりますので、ご理解をしていただきたいなと思っております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今回、ちょっとよくわからない中ですので、もう一言だけにとどめておきますけども、風通しのよいとか、もちろんそうなんですけど、もうちょっとメスを入れるような取り組みが必要なんじゃないでしょうかという私は印象を持ちましたので、それだけでございます。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 風通しのよいと言いますか、まだまだちょっと、なかなか数はこなせてないんですけども、私が就任してから、なるべく職員と接して、いろいろ話ができるような形を持っていきたいなというふうに思っております。メスという意味では、まだどこにそれをしたらいいのかというの、まだ現状見えてない状況ですので、まずは今の組織の中でどういうふうな形でしていくのかをしっかりと考えていかなければいけないのかな、見つめていかなければいけないのかなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○上村真造議長 ほか、歳出についてのご質問ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今年度の予算で言ひますと、一番大きな特徴は事業費がものすごく、長寿命化事業の、今年度は5億ぐらいだったのかな。これ、今年度5億ですけど、4年間で53億ぐらいということで、幾つかお聞きしたいんですけど、まず1点目は、4年度計画の中で、今年度、どこまでやる予定、詳細設計をやつて事業に着手するという段階なのかなというような感じだったんですけど、予定していたものに対して、どこまでできたのかということ、一つお聞かせいただきたいと思ひます。

関連でなのですけど、この長寿命化事業計画について、私、どんなものか調べてみたいと思ひてホームページを見たら載つてなくて、実は向日市の市役所の情報公開コーナーに行つて調べたんですけど、なくて、前の議員の方に電話して聞きましたら、それはちゃんとあるんだよということで、それ、ちょっといただいて、我々も知らなければいけないんですけど、こういう基本計画は、ホームページにぜひともアップしていただけないかなと思ひます。この長寿命化計画と、それから廃棄物の処理計画ですかね、向日市の廃棄物、正確な名称、知りませんが、処理基本計画は、ホームページにももちろん載つておりますし、多分各市町村、載つていふと思ひますけど、乙環のホームページには載つておらないので、一般市民が目に見えるような形で、やはりやっていただきたいなということ、合わせて要望しておきます。

まず、最初に言ひました、今年度予定していた事業がどこまでできたのか、できなかったのかということ、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 平成26年度の事業内容ですけれども、平成26年度は予算に載つてますとおり、総額5億3,008万2,000円、26年度行いました。改修の内容に

については、ごみ処理施設の設備の交換を主にやっていくという工事でございます。  
26年度の工事の内容については、2号炉を中心に、ストーカー、焼却炉の本体部分の  
取りかえ、それからごみクレーンのバケットの制作、それから3号炉については、ボイ  
ラー水管の補修をやったような状況で、予定どおり全体事業費の10%を行ったところ  
でございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 予定どおりやっておるといふことでございますね。私、今回、乙環の議  
員になりまして、当然この長寿命化事業計画について、言葉では聞いておりましたん  
ですけど、予算の規模とか、改めて見まして、事業規模、ものすごくでかいなとびっ  
りしまして、そもそも、この乙環の予算規模自体が、25年度は十何億、26年度が  
20億、今年度、ちょっとでかいようですけども、そのくらいのところで、4年間で  
50何億という、例えば向日市でいいましたら、向日市、大体170数億の一般会計、  
内容は違いますけれども、そういうところで、4年計画で何百億円の事業をやると  
いふようなことで、すごいことなんだなと思ひまして、非常に認識を新たにしたん  
ですけども、私にとって一番関心がありますのは、その事業の費用が本当に適正なも  
のかというの、非常に関心があるんですけど、これはもう決まってしまったことな  
ので、今さら仕方がないんですけど、次に、それが後年度、各市町村に、市民にど  
ういう形で返ってくるのか、かかってくるのかなということが知りたくて、それ  
で公債費の計画が載っておったんですけど、この事務報告書の24ページ、その一  
番下に、合計でずっと27年度以降の公債費の額が書いてあるんですけど、ずっと減  
っていくんですよ。これは、今発行した公債費、組合債発行したものについてだけ  
ですよ。我々、知りたいのは、当然4年間の事業、もう決まってるわけだから、  
それやったときに、後年度一体どういう形で返ってくるのかというのを、やはり  
知らなければいけないし、と思ひますんですけども、これ、実際予定どおりやり  
ましたら、何年ごろがピークで、一体公債費の想定される金額って、どのくらい  
になるのか、これ今お聞きもしたいし、そういうものを、やはりぜひ、出して  
いただきたいと思ひますけど。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 この4カ年にかけて事業を行いまして、一番ピークが33  
年になる予定でございます。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の長寿命化に係ります公債費の関係でございますけれど  
も、事務報告の30ページを開いていただければ、30ページの事業費及び財源の  
内訳という表の中の地方債という欄を見ていただければ、26年度につきま  
しては4億60万借り入れをしたと、27、28、29、それぞれにつきま  
しては、今数字それぞれ12億170万、12億170万、11億8,840万とい  
う予定をさせていただいております。

今回、長寿命化に係る地方債の総額といたしましては、39億9,240万円の借入れを、今現在見込んでおるといところでございます。それと、今後の償還のピーク時の関連でございますけれども、今、総務課長の方からありましたとおり、33年、34年時が、今の現状でいけばピークになってこよかなという見込みを立てておるといところでございます。

今、現状、以前から借入れをしておる部分につきましても、順次返済が終わってくるという部分もでございますので、なかなか全部が全部、そのまま増えてくるというわけではないんですけれども、今試算をしておる内容でいきますと、元金と利子合わせて、大体5億、6億程度の単年度の償還額になってくる見込みをしておるといところでございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 余りたくさん言ったらあれなので、2点、今のそういう試算、前提的には、今現在予定している、想定される、組合債を発行して、予定、仮定ですけども、利率で返済していった場合、どのぐらいになるのかというのは、やはり我々、知っておくべきではないかと思っておりますので、出していただくことはできないのでしょうかというのが1点と、最初に質問いたしました、長寿命化事業計画について、ホームページに掲載していただくことはできないでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、公債費の償還の関係でございますけれども、当初予算の段階におきまして、財政見通しというのをつくらせていただいております。その財政見通しをもちまして、関係市町の財政当局の方と、当初予算の関連につきまして、十分精査させていただいて、もちろん、関係市町の方の分担金にも関連してくる内容でもございますので、十分調整をする中で、できるだけ見ていただけるような形にはしていきたいなというふうに思っておりますけれども、ただ、この今の時点で、見ていただくように、出しますということ、なかなかちょっと、今、申し上げるのもあれなので、ちょっとその辺は正副管理者の方と十分調整をさせていただく中で、議員、今のご指摘の内容に沿えるような形で、調整していきたいと考えております。

ただいまのホームページの関係でございますけれども、今、一般廃棄物処理基本計画につきましては、平成19年3月につくった計画が一番新しい計画になっております。そのときの計画が、15年計画で、一応平成33年度までの計画になっております。

今回、まだ見直しの方もできておりませんので、ホームページの方には、今掲載はしておりませんが、基本計画のかわりに実施計画というのを、各年度、年度頭に策定の方させていただいて、実施計画につきましてはホームページの方に掲載させていただいておるかと思っておりますので、今はそちらの方で数字の確認をしていただければというふうに考えております。

どうしても、その処理計画を掲載させていただきますと、年度が過ぎるごとに大分数

字のずれというのも出てまいりますので、なかなかその実態にそぐわない部分も出てこようかと考えておりますので、そういった部分につきましても、一定、整理していく中で、また見直し等する中で、掲載について検討してまいりたいと考えております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 それ、廃棄物処理基本計画のことですね。長寿命化計画について載せていただけませんかというのが、要望だったんです、1点。それからもう一個、さっきご答弁いただいたんですけど、この場で、この公債費の返済計画というんですか、予定、それを出すかどうかは答弁できないということでしたんですけど、我々議員が知らなくて、どうするんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 この場の議員さんに対しての提示の方は、できると思います。ただ、それをホームページに載せると。

○杉谷伸夫議員 それは、言うてません。

○河野一武事務局長 それは、ちょっと勘違いをしておりました。ただし議員さんに対しましては、ご提示できると思います。

それから、長寿命化計画の関連につきましては、一定、ご指摘のとおり、ホームページの方に掲載する方向で調整してまいりたいと考えております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 私たち向日市は3人初めてなので、申しわけないんですけど、この前も説明にも来ていただいたんですが、この長寿命化計画、これができたら、1号、2号、3号の炉とかが、どういうふうになるのかというの、改めて、この本会議で、議会できちっと答弁していただきたいなと思うんですが、お願いできないでしょうか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 1号炉、2号炉、3号炉ですけれども、一番メインのごみを焼くストーカーというのがございまして、その上でごみを焼いているわけで、その総入れかえなどが主な内容と、あと、電気関係の、15年、16年たっておりますので、電気設備の総入れかえを中心に進めております。

焼却炉については、今言いましたストーカーのほかに、集じん装置も含めまして、ガス冷却施設も全部、変えていく予定になっております。集じん装置は3号炉だけが交換になっていきます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 最後、最終、1号炉、2号炉、3号炉が何年持つ、この長寿命がどのぐらい寿命が延びるのか、そういうふうなことなんですけど、聞いているのは。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 建設後15年、44年まで、全施設。

○上村真造議長 山田議員。

- 山田千枝子議員 わかりました。じゃあ、最終何年。
- 上村真造議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 44年を目途になっています。
- 上村真造議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 ですから、44年までは、この工事をちゃんと実施したら、できるということですね。44年以降は、また新たに考えていかなければならない課題ができてくるということですね。
- 上村真造議長 山本総務課長。
- 山本昌一総務課長 その以後については、また新しい計画をもって、焼却炉の方、考えていかなければならないと思っております。
- 上村真造議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 それから、フェニックスの埋立の関係、埋立地の調査なんかも、支出の方で、決算、出てるんですけど、フェニックスがあとどのぐらいいけるのか、それから、こちらの埋立はどうなるのかというのも、改めて、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。
- 上村真造議長 松井埋立地管理課長。
- 松井 貢埋立地管理課長 平成26年度に、現在の勝竜寺の埋立地の方の容量、今現在どれぐらい埋まっているか、それと、あとどれぐらいの量を埋立できるかという調査を主に、その調査をやらせていただきました。
- その結果、フェニックスの方につきましては、平成29年度から、今現在全量焼却灰を受け入れしていただいているんですが、その半量、約3,000トンが自前の勝竜寺の埋立地に搬入される予定となっております。その平成29年度から平成39年度まで、約半量、3,000トンが勝竜寺に埋立が行われると。その数字をもとに積算いたしますと、今の容量からいきますと、平成43年で満たんになるというような調査報告をお聞きしております。
- 上村真造議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 43年と44年、大体同じぐらいの時期に、炉の改修というか、新たに買うのかどうか、そういうことも考えなければならぬ課題があると。それから、埋立地の問題もあると。ですから、あと、もう、今27年ですから、あと10年ちょっとで考えていかななくてはならないという課題があるという認識をしといたらいいなですね。わかりました。
- 上村真造議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 フェニックスのことなんですけども、今、確か平成39年までですか。40年からはもう全部こっちでやらなあかん。向日市の廃棄物処理基本計画を今回見直してみたんですけど、それ平成19年につくっているの古いんですけど、それによると、平成34年から勝竜寺に全部埋めなあかんと、それにはそう書いてあるんです。い



うことは、19年で8年前は平成34年から全部勝竜寺ですよと、今は40年からで、6年延びているわけですが、事情と、今後もまだ延びる可能性があるのかとか、その辺のことをご説明いただけるでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 フェニックスにつきましては、1期計画、2期計画、今2期計画目でございます。今、2期計画につきましては、産廃の方から出てくる排出ごみと、一廃の方から排出で出てくるごみとを調整しまして、計画量変更がございます。ですから、今39年度までというふうに延びている状況でございます。

39年度以降につきましては、今フェニックスサイドと神戸市の港湾の方のサイドと調整をしております。今度計画については、今まだ未定ではございますが、39年度以降、新たに3期計画として埋め立てられる可能性もあるということは、可能性としてはまだあるかなというふうに思いますけど、それも定かでないので、計画としては今進んでる状況とは聞いております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 それは、いつごろになったら、ある程度見えてくるものなんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 それはまだ今のところ全然、情報が入ってきてない、今、とりあえず話し中、テーブルに今着くか着かないかという話しか、まだ把握はしておりません。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ちょっと細かいことなんですけど、先ほど、前議員からの4つの問題というの、言ったと思いますけど、あと2つは、1つは2012年7月の近隣河川に汚染水を流してる、乙訓保健所が立入検査されたということを知っていて、これは是正勧告書が出たと、このことについては、もう今解決済みだと思うんですけど、もう一度お伺いしたいと思うのと、それから、去年はガラス工房のアスベストの問題が、きれですね、布ですね、あの問題が出たと思うんですけど、これの26年度の決算に、このアスベストの処分の関係の費用が出てますね。これとの関連があるのでしょうか。それから、この問題も解決したのかどうかということをお伺いいたします。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 プラント排水の問題につきましては、今現在、解決はしております。プラントの中で循環させるようにしながら、水量の方調整しまして、中から排出できないように、もう関係する排水の栓とかも全部撤去しておりますので、今は解決されているという次第でございます。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 ガラス工房におきますアスベストの問題ですけれども、京都下労働監督署からは是正、改善勧告がなされまして、それに基づきまして、今回、予備費を、前

年度使わせていただいた関係は、アスベストの処分と、それから、職員の健康管理に係る特殊健康診断を実施いたしましたので、全部、労基の方に報告いたしまして、完了したところでございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ガラス工房のアスベストは、新聞にも載りまして、私もガラス工房行ったことあるとか、そういう市民の方の、住民の方の不安があって、そういう方々に対しての対応は、どういうふうにされたのかお伺いいたします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 昨年、事件が発生した段階で、組合の方でも一定、そのガラス工房の飛散がしているかどうかという、まず調査をさせていただきました。その調査結果をもちまして、一定、もちろん議会の方にもご報告をさせていただいて、もちろん関係官庁の方にもあわせてご報告をさせていただきました。

それと同時に、組合のホームページの方で、一定、そういう危険性は極めて低いということで、公表もさせていただいておりますので、それで一応解決をしたという理解をしているところでございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、市民の方から電話とか、そういう相談とかは、一切なかったのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん今ご指摘のとおり、新聞報道がされたときにつきましては、教室に参加したんだという問い合わせ等はありませんけれども、最近については、もうそういう連絡等についてはございません。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、そういう連絡されたときには、その方については、何かそういう調査というか、健康、そういう被害を受けておられないかどうかというのは、どういう対応をされたのか、調べてほしいとか、そういうこともなかったのかどうか、お伺いします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん組合の方でもその参加者名簿というのが、平成10年当時から工房教室の方も開催はしておりますので、一定、内部的に整理をさせていただいて、もしその問い合わせのあった方のお名前もお聞かせいただく中で、どれぐらいの頻度で、例えば参加をされたのかどうかという、まず実態を聞かせていただいて、その上で組合の調査結果に対して、一定ご説明をさせていただく中で、極めて健康被害についての危険性はないということで、口頭でご説明をさせていただいているというところでございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員　じゃあ、皆さん、相談された方、何件かわかりませんが、そういった方に対しては理解をされたということでしょうか。

○上村真造議長　河野事務局長。

○河野一武事務局長　現時点では、そういう理解をしております。

○上村真造議長　山田議員。

○山田千枝子議員　ごみの減量の問題で、この間、議事録を読ませていただいたら、やはり事業系ごみが家庭系ごみに比べると非常に減少率が低いということがあるんですけど、この事業系といっても、いろいろな事業があると思うんですけど、この事業に対しての指導、ごみを減量、そういう指導なんかはどういう形でやっておられるのか、お伺いします。

○上村真造議長　服部施設業務課長。

○服部　潤施設業務課長　事業系のごみにつきましては、私たちは直接指導する立場ではございませんので、各市町の方から発信していただくというふうになっております。ただ、うちの方としましても、ホームページとか広報紙等で周知するようにはしている次第でございます。

○上村真造議長　山田議員。

○山田千枝子議員　じゃあ、事業系に対して、ごみ減量の問題については、いろんなパンフレットとか、そういうようなものは各市町で配ってもらうという、そういう形なのでしょうか。

○上村真造議長　服部施設業務課長。

○服部　潤施設業務課長　あくまでも組合としましては、そういうスタンスであります。ただ、組合としても、何らかの周知方法、協力してくれというふうには、発信はしているつもりで、市町さんとの会議等におきましても、部会等開催させてもらってますので、その中で周知のお願いとかはさせてもらっているという次第でございます。

○上村真造議長　ただいま、議事の途中であります。議事の都合により午後1時まで休憩といたします。

休憩（午後0時00分）

---

再開（午後1時00分）

○上村真造議長　それでは、休憩を閉じ続会いたします。

午前中に引き続き、歳出についてのご質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員　2点あります。1つは、先ほど休憩前に質問しました事業系ごみを

減らすということなんですけど、指導とかはできないけれど、もう少し減少させるためにどういったものが必要で、二市一町に対してもどういうふうなことをしたら減少になるというふうなことを、何か考えておられることがあったらお聞きしたいのと。

それから、先ほど管理者から、リサイクルフェアですかね、10月18日にされるということなんですけれど、毎年されているということで、これの参加者の、事務報告にも出ているんですけれど、参加者をもっとたくさん来ていただいたり、そういう何か方策、一日、日曜日を、休日変更して出させていただいておりますので、その辺の課題とか、それから評価とか、そのことについてはどうなのでしょう、お伺いします。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 先ほど、話が途中で終わってしまったんですけども、二市一町に対しまして、組合に搬入されます事業系ごみについては、事務の段階で、業者さん等にヒアリングにおいて計画量を調査してもらっております。それに対して、前年度搬入されている実績のある業者さんでしたら、どれぐらい増えているかによって、そこら辺は指導していってもらって段階です。

さらに、これにつきましては、やはりごみをいかに減量することが大切かということ、今まで以上に市町さんに対しては、指導の方、お願いしていくしかないかなと思っておる次第でございます。

あと、また大きなところにつきましては、市町さんの方で減量計画書の提出とかの方をお願いして、事業所さんに対しては提出してもらって、そこで精査するように協力してもらっている次第でございます。

○上村真造議長 松井次長兼情報啓発推進課長。

○松井 孝次長兼情報啓発推進課長 リサイクルフェアの啓発関係についてのお尋ねにつきましては、リサイクルフェア昨年につきましては約1,100名のご参加をいただいたわけですが、この参加者の方に呼びかけをする方法といたしまして、まず、組合の広報紙、それとチラシ、それとホームページ、それと京都府と共同で実施しておりますので、京都府との関係の中でのチラシを入れていただく、こういったことで取り組みをさせていただいて、より多くの方にご参加いただける内容とさせていただいております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 事業所については、大きなところは減量計画書を出していただくということで、それを指導し、促していっていると。この減量計画に基づいた、それが実施できているとか、そういう検証なんかはどういうふうにされるのかということと。

それから、リサイクルプラザ、この間の、ずっと努力していただいているんですけれど、参加の状況は、横ばいなのか、その辺についてお伺いしたいのと。この参加で、来られた方の感想とかは、主にどういうふうな聞き方をしながらされているのかということと、私自身は来たことあるんですけど、非常に地の利が悪いというのもあって、なか

なか、送迎バスみたいなものが出たら、案外子供さんとか、そういった方を連れて行かれる方もいらっしゃるのかなと思うんですけど、大体どういうふうな交通手段で、その方たちは来られているのか、そういったことを調査されたことがあるのか、お伺いします。

○上村真造議長 松井次長兼情報啓発推進課長。

○松井 孝次長兼情報啓発推進課長 フェアの開催内容の状況でございますが、例年大体横ばい、1,100名から、多いときで1,700名がご参加いただいております。昨年につきましては、50周年記念事業の関係もございまして、1時間短縮させていただいた開催状況になっているので、その点で1,100人。

それと、雨天の場合、雨が降った場合は、ちょっと参加者が少なくなる傾向にございます。それと、ここに来られる交通手段でございますが、ご指摘のとおり、公共交通機関、バスの利用もあるわけですが、限られた時間の限られた本数ということで、ご参加いただく条件には、なかなかスムーズにその交通機関を利用してもらうことはできないかと思えます。一番こちらへ来られる手法で多いのは、マイカーで来られる、この方が非常に多いと。

こういったことにつきましては、来られた方にアンケート調査という形でアンケートの方にご記入をいただいております。要望の多いのは、私どもの方、再生家具と再生自転車の展示販売を行っております。これらの点数が少ないとか、いろんな家具類、あるいは自転車類の展示はないのか、この1年を通して、ほかの期間にもこういう販売はないのか。

それと、ガラス工芸体験ということで、サンドブラストの体験を実施しております。これについても、参加者が、かなり多くの方が希望されますので、混雑しますので、目いっぱい使っていただくような状況ではないと、こういったアンケートの調査結果もございます。

さらに、リサイクルフェアの関係につきましては、やはりこの場所に来ていただく、何かもっとほかの方法がないのかということも、今後も考えていきたいなど、このように考えております。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 組合としましては、事業系から出てきたごみの量、数字、あくまでも市町さんに提出しまして、あとは市町さんの条例によります減量計画書の提出などをもって、数字を見える化することによって減量対策に対して指導していただくと、あくまでも市町さんの条例によった事務によって、これから市町さんの方にはお願いしていかなあかんかなという次第でございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 減量計画書なんですけど、これの提出されている企業は何社ぐらいあるのか。それと、その計画書の効果があったのかどうか、さっきもちょっと聞いてたん

ですけど、その点と、それから、リサイクルプラザなんですけど、今、お答えいただいたとおり、本当に交通手段とか、それから自転車なんか1,000円ぐらいで販売してるというふうに乗ってましたけども、やっぱりお持ち帰りするのも、いろんなこととかあったりして、ガラス工芸は、長浜なんかでもガラス工芸、したり、私も行ったことがあるんですけど、ここでのガラス工芸も非常におもしろかった経験を持ってるんです。

ですから、もっと、今、炉の問題やいろんな問題もありますけれど、ここが身近に、子供さん、小学校4年の方が、いつも見学とか来ておられるというふうなことも聞いてますけれど、そこら辺、やはりもう少しリサイクルフェアがきちっと課題として、横ばいになっているということで、雨天の日は仕方がないとしても、そこをやっぱりもう少し、何か手を打つというか、そういうことがちょっと必要ではないかなと思うんです。

せっかくお休みの中、皆さん苦勞して頑張っていたいでいるので、その辺についてはちょっと課題ということだけで置いといていいのか、何か一つ、二つ、幾らかでもできることをすることについて、それから自転車なんかはお持ち帰りの場合は、費用を取られたり、それはそこまで持参とか、先ほど言われたように、自治体でその自転車を取りに行くとか、自治体まで運んであげるとか、何かそういう方法とかもあるのかなと思ったりするんですけど、そういったところについてどうなのでしょう。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 大規模事業所の減量計画の数ですけども、これは市町さんが担当しておられますので、組合としては把握しておりません。

○上村真造議長 松井次長兼情報啓発推進課長。

○松井 孝次長兼情報啓発推進課長 フェアの関係でございしますが、まず、リサイクルフェアの、小さな子供たちの方を、どのように対応するかということで、京都府さんとの連携の中で、アクアパルコ洛西の方で、ウルトラマンショーなどの企画をされたり、いろんな催しものを企画されて、子供たちを呼びかける、こういう取り組みがされて、それと同時にこちらの方にも、スタンプラリーという形で流れを、人を呼び込むというふうな連携をさせていただいております。

あと、自転車あるいは家具のお持ち帰りでございます。当日、ご当選された方がその場におられましたら、その場でお持ち帰りをいただくというケースが多いんですが、その場におられない、抽せんの結果、その場におられない方々の、相当量の方がおられます。その方には、ご自宅の方に、連絡先、確認しておりますところへ連絡させていただいて、1週間以内に取りに来ていただく、そのうちには土日もオープンして、より取りに来やすいように、うちの方も対応させていただいておりますので、その中で、限られた再生品でございますので、せっかくご当選された方については、お持ち帰りをいただく、その手法ですけども、運送会社を使われるのも別に構いませんし、そういう形で取り組んでいただけたらなと思います。

ただ、組合の方で運搬までは考えておりません。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 市町だけじゃなくて、企業の、大きなところだけでも把握をしていた方がいかなど、事務報告でも、事業系が何%だったという報告もしていただいているので、一応事務組合としてもつかんでいただくようなことは、これ要望ですけど、していただきたいなというのと。

それから、リサイクルプラザでは、確かにいろいろと苦労されて、頑張っていたいで、フェアの費用、大体、広告も含まれますけど、費用はどれぐらいかかって、それでいろいろな再生品を売った収入等の差額、その辺のこともちょっと教えてください。

○上村真造議長 松井次長兼情報啓発推進課長。

○松井 孝次長兼情報啓発推進課長 リサイクルフェアの呼びかけにつきましては、広報紙の発行、これは年間100万程度、広報紙、このうちの10月掲載分、これがフェアに関連するということで費用がかかっております。それと、単品でチラシの方の配布等もさせていただいております。これが約2、30万かかっているところでございます。

ただ、それぐらいの費用をかけておる中で、再生品の販売の方ですけども、自転車が、先ほどご指摘ありましたように、約1,000円からの低価格で販売させていただく関係もございまして、例年約30万ほどの収入、収入と歳出の関係ですけど、やはり歳出の方が若干高くなっている状況でございます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 先ほど、長寿命化事業で、平成33年、30年ぐらいに、公債費のピークが来て、5、6億円ですとお話いただいたんですけども、そのほかにもリサイクルプラザとか、さまざまな施設、設備が老朽化しておって、そういうことに対する更新についても、総合的に計画を策定するというようなことが、議事録に書いてあったようなことが、ちょっと覚えてるんですけども、その辺の、どこでもそうですね、自治体で、公共施設の更新計画なり、さまざま上下水道にしましてもやっておりますので、この乙訓環境衛生組合の設備、施設のそういう総合的な更新計画の策定の見込みというか、予定とか、そのあたりちょっと教えていただきたいんですが。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 うちの方の関係ですけども、市町の方でまず基本計画を立ててもらって、その後のうちの方が、施設整備構想をつくりまして、それにのっとって進めていきたいと思っております。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ちょっと補足させていただきますと、平成19年3月に一般廃棄物処理基本計画とあわせて本組合の廃棄物処理施設整備基本構想というのを同時に策定しております。今、その基本構想に基づいて、今回、長寿命化工事を順次実施しておるといところでございます。

この先の予定なんです、今の基本構想については、平成33年度までの計画となっておりますので、今回、処理計画の一定見直し時期にも来ておることから、一定処理計画の方の見直しをさせていただいて、将来的な廃棄物の発生量を把握した上で、今後必要な規模算定であったり、どういう施設が要るのかということも踏まえて、再度基本構想の見直し事務に移っていききたいというふうに今考えておりますので、ちょっと今、現計画としては、19年の3月の分しか今はないというのが現状でございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 年度の流れで考えまして、まず市町でそういう計画を立ててもらって、それからこの組合でということ、どういうふうな、何年後とか、どんな感じの、どのぐらいの感じで考えておられるのですか。全くちょっとわからないのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 処理計画の見直しにつきましては、もちろん各市町の裁量の範囲でやっていただく内容にはなるんですけども、組合といたしましても、今の処理計画とのずれの部分の修正ということで、整備の方をしていく時期にも来ておりますので、一定処理計画の見直しについて、早急にやっていただく方向で調整していきたいというふうにも考えておりますし、また、整備基本構想の関連につきましても、やはり処分場の関係については、あと16年しかもたないと、今ある処分場をいかに、少しでも長く使う方法としてどういうものがあるのか、また、乙訓の地域内で次期用地を確保するような場所があるのかどうか、ということも含めて、一定その処理基本構想を策定させていただいて、その計画に基づいて事務を進めていくというときにも来ておりますので、早急に早い段階で一定整備の方していきたいというふうに考えております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ちょっと全くわからないのですが、もうちょっとわかるように言っただけませんか。できるだけ早くとか言われても、全くわからないので。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の現状は、処理計画の見直し事務につきましては、一定、長岡京市さんの関連でいきますと、昨年度から審議会の方を立ち上げられて、去年と今年と2年間で一定見直しに入られてるということは、今言われております。

あと、向日市さんの方と大山崎町さんの方につきましては、まだその審議会等の立ち上げはされておられませんが、一定見直し時期というのは、担当の方もご認識をさせていただいていると思いますので、そういった部分で、来年度以降、一定のその事務に入られるのかなというふうには考えております。

具体的な、大局的にいつなのかということもございますけれども、本組合といたしましても、一定、ここ1年、2年の範囲の中で、策定に向けて努力していきたいというふうに考えております。

○上村真造議長 山中議員。



○山中一成議員 21ページになりますが、3款1項4目埋立管理費になります。これの埋立施設運転管理事業というところの備考の中で、埋立現地調査委託料というのは、これ、勝竜寺埋立現況調査報告書の、これはコンサル料ということによろしいのでしょうか。

○上村真造議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 こちらの委託料については、前回は報告書の方で説明させていただきました勝竜寺の埋立地の現況調査の委託料でございます。コンサルの委託料でございます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 報告の現地調査書の金額ということですね。この内容、見させてもらったら、埋立地の本当に近々な問題ということが、あからさまになってくるんですけども、この結果を受けて、どうするかというお考えをちょっとお聞かせいただけますか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今のご指摘の内容でお答えさせていただきますと、実質、勝竜寺埋立地の、あと、受け入れ期間については16年しかない、43年度末には一応完了が見込まれるという状況になっております。それに向けては、あと16年しか、実質もう余裕はないというような状況でございます。また、大阪湾フェニックスの関係についても、39年度までしか、今の現時点では受け入れをしていただけないという状況にもなっております。

そういった内容も踏まえますと、乙訓の廃棄物処理行政を円滑に進めていくためには、やはり最終処分場は必要不可欠であるということも、今、考えております。どうしてもごみの減量という取り組みをするといっても、なかなかごみが半減するような、なかなかそういう手だてというのは、なかなかないようにも考えておりますので、やはりいかに今ある埋立地を少しでも延命化する方策をまずつくるのかというのが1つ。

それと、区域内でそういった処分場の用地がまずあるのかどうか、なおかつ、あったとしても、それが埋立地として、近隣の方々に対して理解がいただけるのかどうか、という部分も含まれますと、やはり10年、15年というスパンの中では、なかなか今難しいような状況にもなっておりますので、一定その埋立地の確保に向けての、その方向性については、もう急務の事態にもなっておるところでございます。

そういった部分も含めまして、また、正副管理者の方にも課題の方ご報告させていただく中で、廃棄物等に限らず、各市町の都市計画の関連部署も含めて、一定市町、組合共通課題として取り組んでまいりたいというふうにも今考えているところでございます。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 今、事務局長のお話の中で、やはり危機感が、どれだけ皆さんが思われているかというのあるんですけども、この中で、最終的に埋立処分場の残余立方メートル数、7万334立方メートル、これ、単純に比重1で計算して7万トンという形に

なります。現状、この年間処理しております乙環の処理トン数が6,549トンのうち、埋立処分場に397トン、フェニックスの方に6,151トンという形で処分をしております。

先ほどからいろんな話の中で出てます、そのフェニックスが今後、要は制限をかけてくるいう中で、恐らく、計算されている年数、16年、17年になってくると思われるのですが、この中で、各管理者、副管理者の市町の処理基本計画というのを、どういふふうに策定をされていくのか、その辺がきっちり出てこないことには、処理計画も組み立てられないのかなと思われるのですが、いかがでしょうか。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 先ほど、諸報告の中でご説明申し上げましたが、その辺の現況調査の報告を含めまして、埋立地のことも含めまして、正副管理者で共通の課題認識を行わせていただいたところでもあります。その中で、今度は市町の方でどのような形で取り組んでいくのか、先ほど、報告もありましたが、長岡の方では鋭意取り組んでおられますので、その辺では、あと、また、私ら正副管理者ではあるものの、各市町の首長としてしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、その辺はもうご理解賜って、とりあえず、ごみの減量化に向けて鋭意取り組んでいく方向であります。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 しっかりと、一体的に考えていかないと、なかなか難しいことでありますので、そのお願いをしたいことと、仮に、埋立、今、処分場、16年、17年、申してますけれども、つい昨今の常総市のあのような水害が、もしこの乙訓二市一町で起こり得た場合、恐らくこの勝竜寺埋立処分場はいっぱいになると思われまます。そのときの、要は災害計画というのをお考えでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今ご指摘の災害時の廃棄物処理計画についての、本組合の計画というのは、現状、今つくっておりません。しかしながら、本組合といたしましては、平成25年に廃棄物処理施設の事故対応マニュアルというのを、危機管理の方で策定いただいて、今、まずは組合の中で事故が起きた場合の対応方針を一定整理させていただいたところがございます。

今後、今、ご指摘の内容、例えば、最近においては、大きな災害等が国内でも多数発生しておりますので、そういった不測の事態に対応できるよう、本組合といたしましても災害発生時の廃棄物の処理計画というのを、一定、国の指針であったり、近隣自治体さんとの災害協定の関連であったり、一定整理をする中で、策定に向けて十分努力をしていかなあかんという認識は十分持っておりますので、また一定、つぐらないというわけではなくて、一定、早い段階で策定できるように調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 これも、要は、この平成25年の5月に閣議決定された廃棄物処理施設整備計画では、災害対策を強化するため、地域の核となる廃棄物処理施設においては、地震や水害によって稼働不可能とならないよう、施設の耐久化、地盤改良、浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムとしての強靱性を確保する、これにより地域の防災拠点として特に焼却施設については大規模災害時にも稼働を確保することにより、電力供給や熱供給等の役割も期待できるとあるんですけれども、皆さん、もう御存じのように、この乙訓環境衛生組合のこの土地というのは、桂川の水位よりも低い場所でございます。今後、要は、洪水起こって、焼却炉が動かない状態になったときは、どういうふうにお考えですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 水害の関係でございますけれども、桂川が例えば決壊した場合においては、今のご指摘のとおり、桂川よりも低い土地にもなっておりますので、浸水被害が出るということは認識しておるところでございます。そういった場合は、焼却炉に限らず、リサイクル施設も含めて、操業停止という形にもなろうかと思えます。

しかしながら、ごみピットにつきましては、堤防の堰堤よりも高い位置に投入口がございますので、ごみピットについては、一定、施設はとられますけれども、ピットでの受け入れについては、一定の容量にはなろうかとは思いますが、可能であるということも考えております。

ただ、本組合まで、収集車が、ごみを搬入されるときに、その経路について、そういう水害が出た場合は、なかなか難しいこともあるかもしれませんが、施設としては、受け入れの枠については、最低限何とか確保していきたいというふうに考えております。

それと、あと、先ほどもありました25年度の関連ですけれども、地震の関係も一定懸念事項があるかと思えますが、本組合につきましては、新耐震基準で、焼却炉に限らず全ての施設、建設しておりますので、一定マグニチュード7程度までは耐え得る、基礎工事も含めて、施設整備をしておりますので、巨大地震が起きればちょっとまたあれですけれども、一定規模の地震の範囲であれば、十分対応可能だというふうに考えております。

○上村真造議長 山中議員。

○山中一成議員 ありがとうございます。本当にこのごみ行政というのは、経済が動脈であるなら、ごみというのは静脈であるはずなんです。やはり人間、動脈、静脈あって、どちらも機能しない状態が起こると、やはり機能不全を起こして死に至らしめてしまう、そういうような大事な、この清掃、環境行政を、この乙環が担ってるということを考えると、今、すごく近々にごみの、要は埋立の問題、災害のときはどうするのか、本当に課題が多いというところなんです。

これ、要望になるんですけれども、しっかりとこの乙環と各市町、連携をとりながら、場合によっては、これも要望になるんですけど、人事交流をしながらでも、本当に処理するだけの乙環ではなくて、市町は市町でその業務がありますけど、その連携をしっかりとできるように、ちょっと要望して終わらせていただきます。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 ただいまの山中議員の質問に関連して1点お聞きしたいんですが、今、山中議員の方からは、この焼却炉、それからこの焼却工場の設備が桂川があふれてきた場合、一定の機能停止に陥った場合どうするのだという話で質問あったかと思います。

私の方は、今度、洪水が起こった場合、多量の災害廃棄物というのが発生するかどうかと思うんですが、これを今の現状の流れからいくと、一義的には勝竜寺の埋立地に搬入しなければならない、こういう形になってくると思います。ところが、これ、私、私的に、実はこの6月に京都中部にあります民間の産業廃棄物、管理型の処分地、視察させていただきました。この6月の段階でも、まだ福知山から多量の、いわゆる災害廃棄物、10トントラックでもう何台か入ってくるんです。そのような状況、これ、確か由良川の支流の氾濫で、市内にいろんなごみがあふれ返った結果だと思います。あれから約1年たっても、実はまだ、民間の管理型最終処分地には、まだ10トントラックで数台入ってくるという状況になっています。

乙訓については、三川合流で、特に乙環、それから大山崎町の一部、長岡京市の一部、これ、非常に低い地域もございます。この大水等々でこの大きな河川が氾濫した場合、やはり福知山と同じレベルとは言わないにしても、一定量の、これ、やっぱり被害の想定というのも、恐らく各自治体ではされていると思うんです。

その際、多量に発生する災害廃棄物、これの持ち込み先について、何がしかの、ほかの、民間であったり、あるいは近隣の廃棄物の処理施設、こういうところとの提携協議、こういうものは、今現在、何か協議をされているのか、あるいは今後されるお考えはあるのかどうか、この辺についてお答えいただけますでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 先ほども、山中議員の方からもご指摘をいただいたとおり、一般廃棄物処理計画の関連とあわせて、組合施設で処理が可能であれば、もちろんそれにこしたことはないんですけれども、例えば組合施設が壊れてしまった、例えば受け入れができなくなってしまった、そういった場合につきましては、そういう一定の災害計画に基づいて、例えば近隣の自治体であったり、協定を結ぶなり、その廃棄物の受け入れをお願いするなり、一定のそういう助け合い的なことをやっていかなければいけないということもございますので、一定、先ほども申しましたけれども、国の指針であったり、近隣自治体の結ばれている災害協定を十分見本にさせていただく中で、組合につきましても、災害が発生したときの対応について、十分調査研究をして、しっかりした組織体制、また施設体制を構築していきたいというふうに考えております。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 この乙訓地域だけでも、一昨年、18号台風、昨年も大きな台風が来て、大山崎でも、あれは確か避難指示だったかな、が出たかと思います。今年も、7月、乙訓の一部の地域に避難準備命令が出るというようなことで、もうほぼ毎年、大雨、水に関する何がしかの警報が出ているわけですから、ここについては、やはりちょっと早急に実効性のある対策を議論いただきたい、これは要望させていただきます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 3点ほど確認したいだけなんですけれども、事務報告の15ページ、それから17ページ、21ページと、安全衛生関連なんですけれども、職員の研修で、メンタルヘルスに関する研修を、各それぞれ1名参加しておられますね。これは同一の方が参加されたというか、安全衛生推進者の方が参加されているのか、それともほかの方だったのかということと、17ページの③安全衛生で、健康診断委託と、これは当然、実際に健康診断していただくドクターは産業医の方だと思うんですけれども、産業医の方にどの項目でお願いするかというのは、安全衛生推進者の方が決めるのか、それとも何かメニューみたいなものがあるのかということと、3点目に、21ページの大きな18の安全衛生推進委員会、6名、例規集によると6名で構成されるとなっておりますけれども、これで読む限りでは、多分全員、職員の方というふうに思うんですけれども、外部の方がいらっしゃらないということを確認、この3点、ちょっとお願いしたいと思います。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 まず、15ページの健康な職場をつくるメンタルヘルスケアについては、振興協会の方で受ける研修に1名行っております。下の方のメンタルヘルス対策セミナーについては、共済組合が行っているものであります。17ページの安全衛生健康管理事業の関係ですけれども、こちらについては、健康診断委託については、巡回検診のことでございます。特殊健康診断については、石綿の特殊健康診断の契約をしている関係で、もう一項目入った状況であります。

安全管理指導委託については、毎月、安全衛生推進委員会を設置いたしておりますので、そこに来ていただいている顧問の先生でございます。それから作業環境調査委託については、ごみ処理施設におきますダイオキシンの作業濃度を計る委託業務でございます。

21ページの安全衛生推進委員会については、組合職員はもちろんですけれども、今、委託しております、運転管理をやっていただいている方、今現在ですと、長寿命化の工事をやっている関係で、そちらの方の業者さんも一緒に入っていて、安全管理について審議をしております。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 安全衛生管理委員会のメンバーですけども、ということは、例規集よりも多いということですか。一応例規集は6名と書いてあるけども。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 例規に載っている人数については、組合職員の6名、各施設から選ばれた者が選出されて、入っております。そのほかに、今、運転管理をやっております事業者さんの安全担当とかに入らせていただいているということです。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 処理計画のことですけど、長岡京市は見直しをされてると、大山崎町と向日市はしていないということで、大急ぎでということなんですけれど、ちょうど管理者、副管理者、いらっしゃいますし、これが大体いつごろまでにやっていこうという計画があるのかどうか。この処理計画、やはり長岡は努力されて、審議会、つくりながらやっておられるということですし、やっぱりこれと、今後の炉の関係とか、みんな埋立の関係、全部影響してきますので、それが早い時期ということじゃなくて、いつごろ、なぜできないのかということ、いつごろまでにやる予定なのかということ、それから運転の、当初にちょっと質問したときなんですけど、運転の関係で、いずれ全部運転を委託にするという、そういう答弁をいただいたんですけど、今、夜間で、今後どういふうな形でこれは、具体化というのが、私たち議会に示されるのかということ、この点についてお伺いします。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 この場は乙訓環境衛生組合の管理者、副管理者という形なので、各市町の首長という立場でのご答弁はできないところではございますが、先ほどからも言いますように、最終処分場の予定地等々、乙訓環境衛生組合としても本当に喫緊の課題がたくさんありますので、その辺は正副管理者で情報の共有をしながら、今後鋭意進めてまいりたいというふうに考えておりますので、その辺はご理解していただきたいというふうに思っております。

また、全面的委託の方なんですけども、28年度の予算をする中で、いろいろ検討してまいりたいと思いますので、しっかりとこの場で報告、審議を図っていただこうというふうに思っております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 この運転業務にしても、仕事というのは、皆、公的責任というのがあるので、来年度の予算で人数をまた減らす、民間委託も、委託をもう少し増やしていくということは大きな問題でもありますので、その辺については、これから予算に出るまでも、こういうことで考えているとか、次の議会、12月になると思うんですけど、その辺でも、もし考えておられたら、やっぱり早く議会に提示していただきたいというふうに思います。これは要望ですけれど。

それから、処理計画については、一つの市だけでやられているのに、二つがまだそこに到達していないというのは、乙訓環境衛生組合にしては、やっぱりなかなか不十分だと思うんです。その辺については、大急ぎでということも要望しておきたいと思います。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

山田議員。

○山田千枝子議員 この間、今日のずっと討論をしている中で、休職者が6名もいらっしやるということは非常に、事務報告でも、一番に書いてあるのが、メンタルケアの問題、ですから、やはりこのことが非常に大きな問題だなというふうに思うんです。行政効果のところにも書いてありますしね。ですから、やはり6名の休職者の方々が早く復帰できるように、復職できるように対応していただきたいし、その点については、40分の6、41分の6、こういうことが非常に大きな問題だということを、非常に強く認識していただきたいというふうに思います。

それから、安全衛生管理についても、心のケアの部分は非常に大事にさせていただいて、4つの問題、指摘、私、したと思うんですけど、前任者から聞いている中で、その4つの問題というのは、非常に、ほかの一組に比べますと、話題が多過ぎて、問題も非常に多かったというふうに思いますので、こういうことが今後ないように、できるだけ早いうちに手を打って、早いうちに相談して、40人の中でいろんなことやらなければならない、課題がたくさんあるというのは、重々承知しましたけれど、やはりこういう不祥事というのか、そういうことにならないように、やっていただきたいというふうに思います。

集中改革プランについては、非常に、35人に減らしていくということについては、私はちょっと厳しい問題だなというふうに思っていますので、この辺はこの乙訓環境衛生組合が、歴史持ってしっかりと公的な責任で位置づけていくということ、このことも強く申しておきたいと思います。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第7号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第7号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○上村真造議長 日程7、第8号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程7、第8号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に1,148万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ30億6,190万9,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。

5ページごらんいただきたいと存じます。

まず、4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金におきまして、財政調整基金利子8,000円を増額し、予算現額を4万4,000円とするものであります。

次に、6款繰越金では、前年度からの繰越金が1,347万3,644円と確定いたしましたことから、本年当初予算において計上しております200万円を差し引いた1,147万3,000円を増額補正するものであります。

次に、歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、5目基金費では、新規積立金として1,148万1,000円を計上するものであります。なお、この補正後における平成27年度末財政調整基金現在高見込み額は6,012万6,160円となるところであります。

以上、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 先ほどの、冒頭に説明を受けました予備費からの充当に関して、ちょっとお尋ねしたいんですけども、一般会計補正予算つながりということによろしいでしょうか。

今回、9月からメンタル関係の産業医の方を委託していただくことになって、私もこの間ずっと、メンタルチェック等々の体制づくりが大事じゃないかということも言ってきましたので、そっちの方向へ進まれたというのは、非常に喜ばしいことだと思ってるんですが、ただ、具体的な話として、これと安全衛生のための、例えば諸規定とか、そういうものを変える必要はないのでしょうか。

というのは、メンタル関係の問題というのは、近年になって特に重視されてきた問題です。し、これまでの乙環組合の安全衛生関係というのは、むしろ身体的な問題とか、あ



るいは事故とか、そういったことがメインだったようなんですけれども、それに加えて、今度新しくメンタル問題を取り扱わなくてはならないということで、それについては何か取り扱い方の改善なり、拡張なりが必要ではないかと思うんですけれども、その辺についてはどういうふうなことになっているのでしょうか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 今回、流用させていただいて、9月から産業医の方、設けたわけなんですけれども、うちの組合の産業医については、50名以下の、平成20年度以前は、産業医の方、おられて、それ以後ついておられない状況でずっと来まして、一定、近年、8月にまた休職者が3名増えた関係で、やはりそれに長けた産業医の方を探させていただいて、今回、産業医として置くことにさせていただきましたので、今後、休職者の方が復帰されたり、今のこれからの、私どもの状況を聞く上においても、産業医の方と相談をしていただいた後、また進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 そういうふうな、特にメンタル問題、メンタルケアの問題での、前向きな取り組みを始めていただいているということで、高く評価しているんですが、具体的に、例えばメンタル関係の健康診断をすとか、そういったことの計画そのものは、やはりそれは組合の方で組んでいかないといかんと思うんですけれども、その辺については、どういうふうにお考えですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 今は、先ほど言いましたとおり、休職者や復帰の方、ありますけれども、そのことも、今、議員がおっしゃられたことも含めまして、メンタルチェックも、本来でしたら、うち、50名以下なので、その辺、あれなんですけれども、先生と相談させていただいて、その辺も詰めていきたいと思っております。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ちょっと補足をさせていただきますと、今回、9月に産業医さんの方入っていただきました。それとあわせまして、本組合の安全衛生管理規則の一部改正をさせていただいて、産業医さんの設置という条項の方を一つ追加しております。

それとあわせて、先ほどもご質問ありましたとおり、安全衛生推進委員会の方にも、必要に応じて入っていただくということも、今考えております。それと、労働安全衛生規則の改正等によるストレスチェックの関係も、この12月から1年間の範囲で実施ということにもなっております。

対象となるのは、今、総務課長からありましたとおり、50名以上の事業所ということではございますけれども、本組合におきまして、やはり法改正の趣旨を踏まえまして、一定導入に向けて、必要性についての検討等も進めていきたいというふうに考えております。

○上村真造議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 確におっしゃるように、現在のところ、法的には50名以上ということになってます、義務づけられているのは、ただ、それ以下も努力義務という形で縛りはかかっていますし、これからの方向としては、メンタルケア問題というのはますます注目されてる問題だと思いますし、それから、この組合の環境が普通の事務だけをやっている環境とは違って、いろいろとストレスの多い環境だろうと思いますし、ぜひとも実効性のあるような形で取り組んでいただくように、よろしく、これは要望でお願いいたします。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 今のことに関連してなんですけど、産業医さんの位置づけというか、どの程度、毎月来られたり、その具体的な仕事、どんなふうに行っているのかというの、ちょっと聞かせていただきたいのですが。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 今のところ、計画しているのが、月1回の、うちの方に来ていただいて、健康診断の結果報告と、今の状況を相談していただくのと、年4回、安全衛生推進委員会の方で、年4回施設を回る、巡視がございまして、そちらの方に出ていただいて、うちの状況を把握していただこうと考えております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、例えば、この人にもう少し配慮しなければならないとか、個別的な問題が出たとき、産業医さんは、もうその月1回、それから年4回、そういうことだけしかできない、ほかのことは産業医さんの仕事ではないのですか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 基本は月1回にさせていただいて、あと、随時必要があれば、またご相談させていただくというふうに考えています。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 月1回のときで間に合わなかった、足らなかつたら、また来ていただく、個々面談も、そういうようなこともあり得ると。そのときには、費用としては幾らかかかるといことが、増えてくるんでしょうか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 金額ですけども、月1回決まった金額に、その月単位でお支払いすることになっております。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第8号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第8号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

長岡京市議会選出議員につきましては、10月に役選を迎えます。このことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思います。

それでは、綿谷議員。

○綿谷正巳議員 私、平成25年から2年間、議員として乙環の議会に参加させていただきました。ちょうど、思い起こしますと25年10月から、先ほど来話がありましたような、いろんな事件といえますか、ございました。適切な対処をしていただいたというふうに思います。そしてまた組織変更もされ、そしてまた、新しく、昨年10月新しい管理者、そして副管理者も今年来られました。まさにこれから重要な時期にこういった議会の中で参加させていただいたことを喜んでおりますし、また、これからのいろんな側面、環境行政をいろんな側面の中から私自身でまた側面の中でおつき合いをさせていただいたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○上村真造議長 山本議員。

○山本 智議員 本日は、新しい向日市の議員さんを3人迎えまして、そして26年度の決算ということで、大切な議会におきまして、おくれてしまったことをおわび申し上げます。それで、本日最後の議会となるんですが、平成25年の10月に私自身も初めて議員にならせていただきまして、なおかつ、また、乙訓環境衛生組合の議員にもさせていただきまして、この2年間、いろいろ、ごみ処理、またリサイクルなどについて学ばせていただきました。また、本当に喫緊の課題がかなりある、この組合の中で、今後の二市一町の、環境の都という長岡京市含めて、大山崎、向日市、15万人の皆さんが本当にごみを減量していく意識をもっと高められるように、市町の管理者の方には、また課題として取り組んでいただきたいと思いますし、また、私自身も市民としてしっかりと、またごみ問題については、本当に市民一人一人の意識の向上が必要不可欠だと思いますので、そういう形で訴えさせていただきたいと思います。また、できることでしたら、次回からもまたこちらのお世話になって、頑張ったいと思います。

間ありがとうございました。

○上村真造議長 結びに、大変僭越でございますが、私からご挨拶をさせていただきたいと思えます。

2年間、本当にお世話になりました。微力でありましたけれども、議員の皆様、また管理者、副管理者、理事者の皆様、大変お世話になって、無事2年間務めることができました、本当にありがとうございました。

大変寂しい気持ちとほっとした気持ちと、半々かなというところでございます、私も山本議員同様に、もし機会があれば、もう一度この場で勉強させていただきたいと思えますので、その節にはよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、これで最後のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○上村真造議長 これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成27年第3回定例会を閉会いたします。

本日は、ご苦労さまでした。

閉会 午後2時00分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会議員 山田千枝子

乙訓環境衛生組合議会議員 山中一成